

# 令和5年度 学校経営計画

2023.4.10

練馬区立豊玉第二中学校

校長 神山 信次郎

## 1 めざす学校経営（学校像）

### ○小規模校だからこそできる「生徒1人1人に寄り添った温かみのある指導・支援」を進める学校をつくる

→生徒理解を根底に据え、授業、学級活動、生徒会活動、学校行事、部活動等の中できめ細かな指導・支援を推進し、生徒1人1人が自分のよさを発揮し自己有用感を感じながら、「自分探し」に取り組むことができるようにしていく。

### ○小中一貫教育実践校として連携3校がめざす人間像を踏まえ、教職員の力を結集して教育活動を推進する、保護者や地域の信託に応える学校をつくる

→小・中学校の連続性・系統性のある質の高い教育を提供し、1人1人の生徒に学ぶ喜びを実感させながら、確かな学力、豊かな心、心身の健康などの「生きる力」を育てていく。

### ○地域に愛され、地域と共に歩む学校をつくる

→学校を地域に開き、また地域とのつながりを重視し、生徒・保護者・地域の声に真摯に耳を傾け信頼を得ながら、それらを教育活動の発展に活かし、生徒たちが母校愛をもって生き生きと学校生活を送れるようにしていく。



「豊玉第二中学校でよかった」  
と生徒・保護者が実感できる学校をつくる

## 2 めざす生徒像・教職員像

### (1) めざす生徒像

〈小中一貫教育実践校として9年間でめざす人間像〉

- 知性にあふれ、正しく判断できる人
- 心豊かで、品格のある人
- 健康で行動力のある人

〈教育目標〉

- 正しく判断できる人
- 健康で実行力のある人
- 広い心で思いやりのある人

- ◆「確かな学力」によって、正しい判断と行動ができる生徒
  - 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身につけ、それらを活用できる生徒
  - 思考力、判断力、表現力、言語力等の能力を活用して、課題を探究できる生徒
  - 学習に主体的に取り組むことができる生徒
- ◆健康で実行力のある生徒
  - 進んで心身を鍛え、逞しく生きる生徒
  - 自分の健康に関心を持ち、規則正しい生活習慣や適切な食生活を主体的に身につけることができる生徒
- ◆広い心と思いやりのある生徒
  - 自己理解及び他者理解に努め、思いやりのある行動ができる生徒
  - 規範意識や社会性を身につけ、社会の一員として正しく行動することができる生徒
- ◆『自分探し』に取り組み、努力する生徒
  - 『自分探し』、すなわち「自分とはどのような人間なのか」「自分らしく生きるとはどのような生き方なのか」について、3年間の教育活動全体で探究し、自らの生き方を自己決定できる生徒
  - 成功や失敗などの体験を通して努力することの価値を理解し、何事にも前向きに取り組むことができる生徒

### (2) めざす教職員像

教職員のそれぞれの専門性及び豊かな人間性を発揮して、質の高い指導または業務を行い、組織人として活躍できる教職員

- ◆小・中学校の学びの系統性や連続性を踏まえて指導できる教職員
- ◆組織人として学校経営へ積極的に参画する教職員

- ◆教育公務員、教育行政人として生徒・保護者・地域から信頼される教職員
- ◆お互いに励まし合い、資質を高め合うことができる教職員
- ◆生徒への温かな働きかけ・配慮ができ、一方で毅然とした態度で指導・支援に臨むことができる教職員

### 3 令和5年度の達成目標と具体的方策

#### (1) 質の高い教育の提供

##### 【目標】

- コロナ禍の中、新しい教育のあり方を念頭に、子供たちの学びを保障し、一人ひとりに応じたきめ細かな、質の高い教育を推進し、そのための教育条件整備を積極的に進めていく。
- 学習指導要領に基づく教育課程を適正に実施するとともに、計画的な保健指導、食育指導等を進め、生徒に知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を定着させる。
- 人権尊重及び生命尊重の精神を基調として、いじめ防止指導、いじめ発見及び指導を強化する。
- 生徒理解を基盤に温かな、またきめ細かな指導・支援を進め、生徒に「自分探し」を推進させる。

##### 【具体的方策】

#### ① 学力の定着・向上

- ・学習指導要領に基づいた指導計画を作成し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等活用させて、学力の向上を図る。また、放課後学習や補充学習教室を充実させ、一人一人に応じたきめ細やかな指導を充実させる。
- ・各教科等において、小・中学校の系統性を生かした指導によって、評価基準に対応する基礎的・基本的な知識・技能を生徒に習得させる。また、問題解決学習、体験学習、実験・観察等の多様な学習方法を組み合わせた授業を積極的に推進し、主体的に取り組む態度や思考力、判断力、表現力を育成する。
- ・学力調査の結果分析に基づく授業改善プランを作成し、授業改善を推進する。また、タブレット端末等のICT機器の有効活用により、一人一人に応じた個別学習や協力的・参加的・体験的な協働学習等の指導を実施する。
- ・年間指導計画及び評価計画に基づき、学習成果の評価・評定を計画的に実施するとともに、指導と評価の一体化の視点に立った授業づくりを進める。
- ・はばたきの時間（総合的な学習の時間）において、言語活動を重視し、学習活動のまとめや発表の場を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・読書活動、ラーニングゾーンとしての学校図書館の有効利用を計画的に進める。
- ・土曜授業を年間8日（各日3時間授業）、60周年記念行事、運動会、文化発表会を行う。

#### ② 豊かな心の育成

- ・道徳教育の推進に努めるとともに、「特別な教科 道徳」の授業を通して、考え議論する活動を取り入れ、考えを深める学習とし、道徳的心情、判断力、実践意欲などの道徳性を培い、規範意識を身に付けさせる。
- ・道徳授業地区公開講座を11月に実施し、意見交換を通して、課題を学校・家庭・地域が相互に共有して、生徒の健全育成についての理解や認識を深めさせる一助とする。
- ・個別面談を年2回設定し、生徒・保護者からの相談に丁寧かつ迅速に対応できるようにする。また、学校生活アンケートを年3回実施し、いじめが発覚しやすい環境づくり、及びいじめ防止に効果的に活用する。
- ・（いじめ防止に関する組織的対応1）
- ・生活ノート（『忘れないぞう』）の定着化を図り、生徒に学習等の持ち物、予定を把握する習慣を身に付けさせるとともに、生徒の心理状態や課題等について把握する手掛かりとし、生徒理解、いじめ等の未然防止に活用していく。（いじめ防止に関する組織的対応2）
- ・生徒会を中心とした朝の挨拶運動を推進し、自ら進んで挨拶できる生徒を育成する。
- ・生徒会を中心に、生徒会朝礼等を活用した「いじめ防止」の取組を推進する。（いじめ防止に関する組織的対応3）。また、同じく生徒会を中心に作成したSNSに関する「豊玉二中ルール」の周知徹底、いじめ防止シンボルマーク作成を通し、生徒がいじめ、犯罪などのトラブルに巻き込まれないように、学級活動の時間等を活用し継続的な指導を進めていく（いじめ防止に関する組織的対応4）。
- ・定期的に特別支援委員会、生活指導部会、教育相談担当者会を実施し、特別支援、生活指導、登校に関わる生徒の情報交換、支援方法を検討し、きめ細かな対応を行う。
- ・「時間を守る」「挨拶」「返事」「言葉づかい」などの基本的な生活習慣については、全教職員が教育活動の全ての場面で共通理解のもと指導する。特に「言葉づかい」については教職員が模範を示していく。
- ・10分間の「朝の読書活動」を全校体制で推進し、豊かな心、知的好奇心を育む。
- ・進路指導部を中心にキャリア教育を計画的に推進する。キャリアパスポートの作成を推進し、職業調べ、職場体験学習、マナー教室などの取組を充実させ、生徒に将来や進路について考えさせる機会を設けていく。
- ・生徒会活動や運動会、文化発表会、校外学習などの行事、修学旅行、スキー移動教室、イングリッシュキャンプといった宿泊行事を『自分探し』の重要な機会として位置づけ、生徒の主体的な活動を十分引きだしながら、達成感・成就感を与え、学校生活に対する意欲、将来への意欲を育てていく。

- ・部活動も『自分探し』の重要な場として位置づけ、全教員で担当し充実を図る。
- ・練馬区の清掃事業所と連携した環境学習、税務所等と連携した租税学習、専門講師を招いてライフプランニング学習等を通して、社会・環境・生き方などについて、生徒に幅広く、また深く考えさせる機会を計画的に設けていく。
- ・持続可能な社会の実現に向けて、「はばたきの時間」を活用した、SDG 'S'の学習を設けていく。

### ③ オリンピック・パラリンピック教育の推進、体力の向上・健康の保持増進

- ・「学校2020レガシー」の構築に向けた取り組みを推進し、スポーツを通して、平和な社会や国際貢献に寄与する教育活動を充実させるとともに体力の向上や健康の保持増進を図る。
- ・SST等の体験的教育活動、アスリートとの交流やスポーツ体験を通して、障害者理解を深め、共生社会に向けた取組を継続して実施する。
- ・定期健康診断、身体計測・体力測定を計画的に進め、生徒の実態を把握し指導に活用する。
- ・学校保健委員会を実施し、校医・学校薬剤師などの指導・助言に基づいて、課題や改善点を明確にして、日常の健康指導に生かす。
- ・食物アレルギー対応については、各学年教員と連携しながら、学校生活管理指導表に基づいて、関係生徒への対応を適切に進める。
- ・生徒の食生活への関心を高めさせるために、食育に関する指導を計画的に推進する。

### ④ 感染症対策の充実

- ・感染症対策等を徹底しながら、コロナ渦に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に行う。
- ・コロナ禍の中、新しい教育の在り方を念頭に「安全・安心で信頼される学校」として子どもの学びを保障するための教育条件整備に積極的に進める。
- ・欠席者・感染症情報システムの充実と生徒の健康管理・健康づくりの推進

### ⑤ 校内環境整備

- ・校内美化を徹底し、また校舎の機能をフルに活用し、生徒・教職員が気持ちよく一日を過ごせる校内環境を整備していく。また、学習成果を共感できる環境づくりにも努める。
- ・校舎の設備を有効に活かして、各教科、部活動等の生徒の作品、成果物などを校内に展示し、学習成果・司書教諭及び学校図書支援員を中心とした図書館運営を活性化し、新校舎のラーニングゾーンの役割を構築する。

## (2) 特別支援教育の充実

### 【目標】

- 通常学級と特別支援教室「MY STEP UP ROOM」の連携を一層深め、特別な支援を要する生徒への指導の充実を図り、生徒一人一人がより良い学校生活を送るための態度・姿勢を育むことができる指導・支援体制を確立する。
- スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・特別支援教室専門員、学校生活支援員・スクールソーシャルワーカー・子供家庭支援センター・児童相談所との連携を強化し、必要な指導・支援をタイムリーに推進していく。

### 【具体的方策】

#### ① 特別支援教室「MY STEP UP ROOM」の指導の充実

- ・個別指導計画に基づき、生徒一人一人がより良い学校生活を送るための態度・姿勢を育むことができる指導・支援体制を確立する。
- ・自立活動（体育的活動・技能的学習・コミュニケーション指導等）を充実させ、生徒一人一人が自分自身の個性と向き合う有効な時間とする。
- ・ソーシャルスキルトレーニング等の指導を充実させ、自己肯定感を生徒にもたせる指導方法を工夫改善する。
- ・巡回指導教員として指導方法、教材の準備、研修に努め、巡回指導の形を定着させる。

#### ② 校内支援体制の整備、組織的な対応

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会による組織的な対応を推進し、通常の学級と特別支援教室との校内通級を円滑に進める。

#### ③ 校内支援委員会の定期的な実施、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・スクールソーシャルワーカー等との連携強化

- ・校内支援委員会を定期的に開催し、特別支援コーディネーターを中心に、特別な支援を必要とする生徒の指導方法の検討を適宜進め、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員、特別支援教室専門員、スクールソーシャルワーカー、学校生活支援員と緊密に連携した指導・支援を行う。また、地域・学校連携事業の取組の一貫として、学生ボランティア等の活用も図っていく。
- ・学校生活臨時支援員については必要応じ、配置を申請し、指導・支援の更なる充実をめざす。

### (3) 小中一貫教育の推進

#### 【目標】

- 練馬区教育委員会の小中一貫教育推進方針に基づきグランドデザインを活用し、「めざす15歳の姿」の実現をめざす。小中一貫教育実践校として、小中の連続性・系統性のある9年間を見通した、「質の高い教育」の提供により、一人一人の生徒に学ぶ喜びを実感させながら、「確かな学力」・「豊かな心」・「心身の健康」などの「生きる力」を育む。その中で、教員の指導力の向上を図る。
- 令和4年度版の「小中一貫プログラム」を検討し、恵まれた教育環境等を十分に活かし、施設分離型の小中一貫教育推進校として、乗り入れ授業、交流活動などの実践を進める。

#### 【具体的方策】

#### ① 小中連携教室を有効に活用した「小中一貫教育プログラム」の実施

- ・「小中連携教室」を活用し、豊玉第二小、豊玉東小の5、6年生を対象とした「小中一貫教育プログラム」を年間15日実施し、成果と課題を明らかにして、より質の高いものを構築していく。

#### 教科担当者ごとの小中連携の推進、乗り入れ授業の実施、研究

- ・本校各教科担当者、小学校教科担当者間で連携を図り、「小中一貫教育プログラム」の目的に基づく乗り入れ授業を実施する。また、小中合同研究授業を実施し、授業改善を進めていく。

#### ② 児童・生徒の交流活動の実施、さらなる充実

- ・児童生徒会の意見交換会、中学校見学会、部活動体験会などを実施する。
- ・教科指導の中でも児童生徒の交流授業を進める。その中で、学習意欲の向上、自己有用感の醸成等を積極的に図る。
- ・文化発表会、運動会を小中交流の機会として、積極的に位置付ける。また、児童生徒の作品交流なども積極的に推進する。

### (4) 信頼される学校づくり

#### 【目標】

- 安全・安心な学校をめざし、防災訓練などの安全教育を推進し、生徒の意識を高め、防災に関する行動力を身に付けさせる。また、防災拠点としての学校の役割を明確化し、練馬区の避難拠点として、練馬区役所防災課、地元町会などと連携した取組を積極的に進めていく。
- 地域に開かれた学校として、学校情報を保護者・地域へ定期的に提供する。また、授業・学校行事等の公開を積極的に進める。教育活動に関するアンケートの実施、学校評議員会、学校関係者評価などを通して、生徒・保護者・地域の声に真摯に耳を傾け、教育活動の改善に活かしていく。また、生徒、教職員の地域行事への積極的な参加を促し、地域と共に歩む学校づくりを具現化していく。
- 教職員の体罰を含む不適切な指導、そのほかの服務事故に関して徹底して防止していく。また、教職員の研修を推進し、学校全体で組織的に人材育成に取り組む。

#### 【具体的方策】

#### ① 地域に開かれた学校づくり

- ・学校日より、学年日よりなどを定期的に発行し、指導方針、生徒の様子等を積極的に伝えていく。
- ・学校ホームページの更なる充実をめざす。週に2回以上更新し、新しい情報を校外に提供する。
- ・授業公開を年間13日実施する。また、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、情報モラル教室などを通して、保護者・地域との意見交換、情報交換を積極的に進める。
- ・「文化発表会」を実施し、大勢の保護者・地域の方々に参観していただく体制をつくる。学校で実施することの利点を活かし、校舎のスクールラウンジ等を活用した生徒作品展示についても模索する。
- ・地域行事、防災訓練等への生徒のボランティア活動参加とともに教職員の積極的な参加を促す。
- ・PTAとの連携を進め、保護者とともに学校の活動を充実させながら、生徒たちを見守っていく支援体制をつくる。

#### ② (信頼される学校づくりの基盤としての) サービスの厳正、教職員研修の推進等

- ・個人情報の管理を徹底する。特に個人情報載っている書類の扱いに十分留意し「手渡し」を原則として紛失を防ぐ。また、定期的に職員室の机上等の整理を進め、情報紛失を防ぐ。
- ・日々厳正なサービス管理を行い、またサービス研修を年5回定期的に実施し、サービス事故「0」のとしていく。(体罰防止に関する組織的対応1)
- ・体罰、不適切な指導については学校生活アンケートや面談等で実態把握を行う。(体罰防止に関する組織的対応2)

#### ③ 避難拠点としての学校の役割明確化、練馬区・地域との連携

- ・避難拠点としての訓練などに教職員が積極的に変わり、地元町会とも連絡を取り合いながら、拠点としての学校の役割を明確にしていく。避難拠点訓練への生徒の参加についても積極的